

関 係 者 各 位

さいたま市 浦和区 高砂 1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会
埼 玉 県 支 部 長 島 崎 政 敏

令和2年度第3回刈払機作業従事者安全衛生教育講習会開催について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込み下さい。

刈払機作業従事者安全衛生教育講習会実施要領

- 1 目 的
刈払機の使用は広い分野で見受けられますが、労働災害の発生率の高い作業の一つになっております。
本講習は労働安全衛生法第59条及び厚生労働省通達に基づく安全衛生教育として実施されるものです。
適切な取扱方法について、関連する知識、技術の習得を図り労働の安全と振動障害の予防に努めることを目的としこの教育を実施します。
- 2 主 催
林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 島崎政敏
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-14-13 埼玉県林材会館内
(TEL 048-822-2569 FAX 048-824-0720)
- 3 日 時
令和2年8月27日(木) 8:30～ 受付
9:00～16:45 講義(5h)・実技(1h)
- 4 講 習 科 目
学科教育、実技教育
- 5 会 場
「埼玉県 農林公園 農林センター」
埼玉県深谷市本田5768-1 (TEL 048-583-2301)
- 6 募 集 人 員
40名予定
- 7 受 講 証 明
受講修了者に「労働安全衛生教育修了証」(受講者の本人顔写真付き)を交付します。
- 8 申 込
(1) 申 込 書 別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真(コピー不可)を貼付し申込み下さい
(2) 写 真 ヨコ3.0cm×タテ3.5cm 写真1枚(サイズは遵守してください)
(3) 受 講 料 1名当り 10,000円(消費税、テキスト代、修了証代を含む)
(4) 申 込 期 限 令和2年8月19日(水)
(5) 申 込 先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
(6) 受講の受付 受講申込書の事務局到着をもって受付とし、「申込確認票」を発行します。
(7) 受講料の送金について
「申込確認票」がお手許に届きましたら、記載されている期日までに指定の振込先宛にお振込ください。
- 9 個人情報保護法対応
ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
- 10 そ の 他
筆記用具、昼食、作業のできる服装(長そで、長ズボン)、安全靴又は運動靴は各自ご用意ください。